



上矢作駐在だより

令和8年8月号
上矢作駐在所
0573-47-2051

駐在所から皆さんへ

夏休みに入り、上村川等へ水遊び、鮎釣り等レジャーに出かけられる方が増えます。
ふるさと祭り昼の部はリバーパークかみやはぎでイベントがあります。
川遊びの際は
・ライフジャケットの着用
・お子様から目を離さない
・飲酒状態で川に入らない
ようお願いします。

気を付けよう

夏まつり等での事故

- 小さなお子さんとは手をつないで行動しましょう
- 人混みの中で不用意に立ち止まったりはいけません
- 現場スタッフの案内誘導に従いましょう
- 足元が暗く、つまずき易いので注意しましょう
- 歩きスマホはやめましょう



令和8年9月1日から

生活道路(中央線などが無い道路)の自動車の法定速度が
60km/h ➡ **30**km/hに引き下げられます!!

法定速度が30km/hになる道路の具体例



中央線や中央分離帯のない一般道路



令和8年9月1日以降も法定速度が60km/hの道路

- ・道路標識等による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ・道路の構造上又は柵等の工作物により往復の方向別に分離されている一般道路
- ・高速自動車国道のうち、本線並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ・自動車専用道路

※ 道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。



<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/438250.html>



事件・事故は「110番」へ

事件・事故以外の相談は「#9110」

